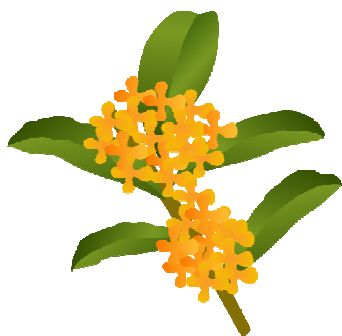


## VI. 参 考 资 料



## 人権に関する市民意識調査

平成22年10月  
橋本市

### —調査ご協力のお願い—

市民の皆様には、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

橋本市では、市民一人ひとりの基本的人権が尊重されるまちづくりをめざし、様々な施策の展開に全力で取り組んでいます。

この度、「人権に関する意識調査」へのご協力をお願いいたしますのは、私たちのまわりにある様々な人権問題などについて、市民の皆様のご意見をお伺いし、人権施策の基礎資料として活用させていただきたいと考えております。

この調査は、市内在住の20歳以上の方の中から約2,000人を無作為により、あなた様を回答者の一人に選ばせていただきました。

調査結果は統計的に処理を行いますので、回答いただきました方にご迷惑をおかけすることはございません。ご多忙の折、誠にお手数ではございますが、率直なご意見をお聞かせいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

### ご記入方法等

- ◆ 回答は、この調査票をお送りしたあて名のご本人がお答えください。  
(ご本人で回答が困難な方は、ご家族などの協力により回答してください。)
- ◆ 回答は、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
- ◆ 回答の中で「その他」を選ばれた場合は、お手数ですが( )内にその内容をご記入ください。
- ◆ 回答にあたっては、調査票及び封筒にお名前を書かないように願います。
- ◆ この調査票は、同封の返信用封筒(切手不要です)に入れ、**10月22日(金)まで**にご返送ください。是非、ご協力の程よろしくお願いいたします。

《問い合わせ先》

この調査に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

橋本市 市民部 人権推進室

電話0736-33-1111 (内線1371・1255)

E-mail [jinken@city.hashimoto.lg.jp](mailto:jinken@city.hashimoto.lg.jp)

## 人権全般について

【問1】 人権問題に対する意識についておたずねします。

あなたは人権問題に、どの程度関心を持っていますか。(○は1つだけ)

1. かなり関心がある
2. ある程度関心がある
3. あまり関心がない
4. 関心がない

【問2】 次にあげる「人権課題」の中で、あなたが関心をもっているものは何ですか。

(○はいくつでも)

1. 女性の人権
2. 子どもの人権
3. 高齢者の人権
4. 障がい者の人権
5. 同和問題
6. 外国人の人権
7. 感染症および難病等患者の人権
8. 犯罪被害者および家族の人権
9. 刑を終えて出所した人の人権
10. ホームレスの人権
11. 性同一性障がい者の人権
12. インターネットへの書き込みによる人権侵害
13. その他(具体的に: )
14. 特にない
15. わからない

【問3】 あなたは、過去5年間に、自分が差別を受けたり、人権を侵害されたりしたことはありますか。

(○は1つだけ)

1. 差別を受けたことがある ⇒ 【ア】、【イ】をお答えください
2. 人権を侵害されたことがある ⇒ 【ウ】、【エ】をお答えください
3. ない ⇒ 【問4】にお進みください

【ア】 問3で「差別を受けたことがある」と答えた方で、その事柄はどれですか。(○はいくつでも)

1. 年齢
2. 学歴、出身校
3. 職業
4. 収入、財産
5. 家柄
6. 母子・父子家庭、両親無し
7. 障がい、病気
8. 性別
9. 独身
10. 容姿
11. 出身地
12. 人種、民族、国籍
13. 思想、信条
14. 宗教
15. その他(具体的に: )

【イ】 問3で「差別を受けたことがある」と答えた方で、その時どうされましたか。(〇はいくつでも)

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 1. 友だち・同僚に相談した       | 2. 家族・親戚に相談した      |
| 3. 職場の上司に相談した        | 4. 弁護士に相談した        |
| 5. 警察に相談した           | 6. 法務局や人権擁護委員に相談した |
| 7. 公的機関(県や市)に相談した    | 8. 市民総合相談などで相談した   |
| 9. 人権団体などに相談した       | 10. 相手に直接抗議した      |
| 11. 何もしなかった、我慢した     |                    |
| 12. その他(具体的に: _____) |                    |

【ウ】 問3で「人権を侵害されたことがある」と答えた方で、人権を侵害された事柄はどれですか。(〇はいくつでも)

- |   |
|---|
| 1. あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口                           |
| 2. 仲間はずれや無視                                   |
| 3. 名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりした                    |
| 4. 学校・職場などにおける不平等または不利益な取扱い                   |
| 5. 役所や医療機関、福祉施設などでの不当な取扱い                     |
| 6. プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られた)            |
| 7. セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)                     |
| 8. ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)          |
| 9. 学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ                  |
| 10. 暴力・脅迫・虐待・強要(本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された) |
| 11. ストーカー行為(特定の人にしつこくつきまとわれたりした)              |
| 12. 隣人や知人からのいやがらせ・迷惑行為                        |
| 13. 悪臭・騒音などの公害                                |
| 14. その他(具体的に: _____)                          |

【エ】 問3で「人権を侵害されたことがある」と答えた方で、その時どうされましたか。(〇はいくつでも)

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 1. 友だち・同僚に相談した       | 2. 家族・親戚に相談した      |
| 3. 職場の上司に相談した        | 4. 弁護士に相談した        |
| 5. 警察に相談した           | 6. 法務局や人権擁護委員に相談した |
| 7. 公的機関(県や市)に相談した    | 8. 市民総合相談などで相談した   |
| 9. 人権団体などに相談した       | 10. 相手に直接抗議した      |
| 11. 何もしなかった、我慢した     |                    |
| 12. その他(具体的に: _____) |                    |

女性に関する問題について

【問4】女性に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。  
(○は3つまで)

1. 男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押しつける
2. 職場における採用や昇進等に差別待遇がある
3. 政策や方針決定の場に女性が十分参画していない
4. 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない
5. 配偶者や恋人からの肉体的・精神的な暴力(ドメスティック・バイオレンス)がある
6. 職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
7. レイプ(強姦)、ストーカー、痴漢などの行為
8. 売春・買春、援助交際などの性の商品化
9. 女性のヌード写真等を掲載した雑誌、新聞、広告
10. 妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない
11. 「婦人」「未亡人」など、女性だけに用いられる言葉が使われている
12. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )
13. 特にない
14. わからない

【問5】現在及び以前に結婚されていた方にお聞きします。

過去5年間に、あなたの夫や妻(事実婚や別居中を含む)から心身への暴力(ドメスティック・バイオレンス)を受けたことがありますか。(○はいくつでも)

1. 身体に対する暴力を受けた
2. 精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた
3. 性的な行為を強要された
4. ない

【問6】女性の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

1. 男女平等の社会を築くための啓発活動を推進する
2. 学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる
3. 仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える
4. 採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける
5. 様々な意思決定や政策決定の場への女性の参画を推進する
6. 男女平等の視点に立って、地域における慣習やしきたりの見直しをおこなう
7. セクシャルハラスメント(性的いやがらせ)やドメスティックバイオレンス(配偶者や恋人からの心身へ与える暴力)の防止に取り組む

8. 女性のための相談体制を充実させる
9. 母性保護の視点から、生涯を通じた女性の健康保持を支援する
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
11. 特にない
12. わからない

**子どもに関する問題について**

**【問7】子どもに関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。**

(○は3つまで)

1. 保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待
2. 大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに押しつける
3. 「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しない
4. 子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする
5. 携帯電話などを利用した「いじめ問題」がある
6. 教師による言葉の暴力や体罰がある
7. 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為
8. 売春、買春、援助交際が行われている
9. 暴力や性など、子どもにとって有害な情報がはんらんしている
10. 子どもを成績や学歴だけで判断する
11. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
12. 特にない
13. わからない

**【問8】あなたの身近で、保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったら、あなたはどうしますか。(○は1つだけ)**

1. 周囲の人に相談する
2. 通報する
3. 自分で止めに入る
4. 誤解もあるから何もしない
5. 何をしてもいいかわからない
6. 見て見ぬふりをする
7. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
8. わからない



**【問9】子どもの人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。**

(○は3つまで)

1. 子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する
2. 子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる

3. 家庭での親の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる
4. 子どもの思いや考えが大切にされるなど、子どもの個性や自主性を尊重する
5. 自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる
6. 学校において、いじめ防止の取り組みを強化する
7. 教師の人権感覚や指導力を高める
8. 家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる
9. 社会性や生きる力をつけるために、子どもたちの地域活動を充実する
10. 児童虐待や性犯罪など、子どもが被害者とならないよう防止に努める
11. 親の育児不安などに対応できる相談・支援体制を充実する
12. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
13. 特にない
14. わからない

#### 高齢者に関する問題について

【問 10】高齢者に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）

1. 経済的な自立が困難である
2. 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない
3. スポーツや文化活動などへの参加に配慮されていない
4. 高齢者が子ども扱いやじゃま者扱いされ、意見や行動が尊重されない
5. 判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い
6. 家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない
7. 家族や介護者から嫌がらせや虐待を受ける
8. 病院や福祉施設において劣悪な扱いや虐待を受ける
9. 建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多い
10. 高齢者向けの住宅が不足している
11. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
12. 特にない
13. わからない

【問 11】 あなたの身近で、家族などから虐待を受けている高齢者がいることを知ったら、あなたはどのようにしますか。(○は1つだけ)

1. 周囲の人に相談する
2. 通報する
3. 自分で止めに入る
4. 誤解もあるから何もしない
5. 何をしてもいいかわからない
6. 見て見ぬふりをする
7. その他 (具体的に: \_\_\_\_\_ )
8. わからない

【問 12】 高齢者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす
2. 高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
3. 幅広い分野で高齢者と他の世代との交流を促進する
4. 高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する
5. 高齢者に対する虐待などの防止策を徹底する
6. 建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める
7. 民生委員など身近な地域の人達による見守りの体制を充実させる
8. 保健・医療・福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する
9. 高齢者のための相談・支援体制を充実する
10. その他 (具体的に: \_\_\_\_\_ )
11. 特にない
12. わからない

**障がい者に関する問題について**

【問 13】 あなたは、世の中には、障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見があると思いますか。(○は1つだけ)

1. あると思う
2. 少しはあると思う
3. ないと思う
4. わからない



**【問 14】 障がい者に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は3つまで）**

1. 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける
2. 働ける場所や機会が少ない
3. スポーツ活動や文化活動に気軽に参加できない
4. 障がいのある人に対する認識が足りない
5. 詐欺などの被害を受けやすい
6. 病院や施設内で拘束されたり虐待を受けることがある
7. 排除されたり差別を受けたりする
8. 建物の階段や道路の段差などがあり、外出先での不便が多い
9. 店や施設の利用、乗車など、サービスの提供を拒否される
10. 障がいのある人の暮らしに適した住宅が少ない
11. 学校の受け入れ体制が十分でない
12. 身近な地域での福祉サービスが十分でない
13. 障がいのあることによって、受けることのできる情報が少ない
14. じろじろ見られたり、避けられたりする
15. 結婚に周囲が反対する
16. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
17. 特にない
18. わからない

**【問 15】 障がい者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）**

1. 障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
2. 障がいのある人が自立して生活しやすい環境を整える
3. 障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる
4. 障がいのある人に対する虐待などの防止策を徹底する
5. 施設の整備や保健・医療・福祉サービスを充実する
6. 施設の職員及び指導員の福祉に対する認識を高める
7. 建物の階段や道路の段差を解消するなどのバリアフリー化を進めるとともに、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインを採り入れた社会環境の整備を進める
8. 障がいのある人をねらった犯罪の防止など、障がいのある人の権利や生活を守る制度を充実する
9. 障がいのある人のための相談・支援体制を充実する
10. 学校における特別支援教育（障がいのある子ども一人ひとりに応じた教育）を充実させる
11. 障がいのある人（家族を含めた）とない人との交流を促進する
12. スポーツ活動や文化活動に参加しやすくする

- 13. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 14. 特にない
- 15. わからない

**同和問題について**

**【問 16】** 日本の社会に「同和問題」、「部落問題」などと言われる問題があることを知っていますか。

（○は1つだけ）

- 1. よく知っている
  - 2. 少しは知ってる
  - 3. 聞いたことがある
  - 4. まったく知らない ⇒ 【問 21】へお進みください
- 

**【問 17】** 同和問題に関して、現在、どのような問題があると思いますか。

（○はいくつでも）

- 1. 結婚の時に周囲の人が反対をする
- 2. 就職の時や職場で不利な扱いをする
- 3. 差別落書きやインターネット上に差別的な書き込みがある
- 4. 結婚や就職などの際に身元調査をする
- 5. 同和問題の理解不足につけ込んだ「えせ同和行為※」による、高額図書等の売りつけなどがある
- 6. 同和地区住民との交流や交際に抵抗がある
- 7. 同和地区への居住の敬遠がある
- 8. 不安定な就労状態の人が多く
- 9. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 10. 特にない
- 11. わからない

※ 「えせ同和行為」とは、同和関係者を語り、同和問題を利用して会社や個人・官公署などにゆすり・たかりなどをする行為。

【問 18】同和問題がなお存在する原因や背景として、あなたが思い当たるのは次のどれですか。(○はいくつでも)

1. 家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識
2. 地域の人から伝えられる偏見・差別意識
3. 職場などで伝えられる偏見・差別意識
4. インターネットなどの情報媒体で伝えられる偏見・差別意識
5. 社会全体に残る差別意識
6. 個人の理解不足
7. 学校での人権教育が不十分
8. 行政の人権啓発が不十分
9. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
10. わからない

【問 19】仮に、あなたに子どもがおり、あなたの子どもが、結婚しようとする相手の方が、同和地区の人であるとわかったとき、あなたはどのようにしますか。(○は1つだけ)

1. 結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい
2. 少しは抵抗あるが、子どもの意思を尊重する
3. 反対だが、子どもの意思であれば尊重する
4. 家族や親せきに、反対意見があれば、結婚に反対する
5. わからない

【問 20】同和問題を解決するために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)

1. 同和問題や差別のことを口に出さないで、そっとしておく
2. 同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する
3. 市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する
4. 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる
5. 地域の人々がお互いに理解を深め交流を図る
6. 同和問題についての相談活動を充実する
7. 「えせ同和行為※」を排除する
8. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
9. 特にない
10. わからない

ひきつづき最後まで  
お願いいたします。



## 外国人に関する問題について

【問 21】日本に暮らす外国人に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）

1. 外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない
2. 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける
3. 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される
4. 偏見などがあり、住宅を容易に借りることができない
5. 外国人というだけで興味本位でじろじろ見てしまう
6. 国籍を理由に、結婚に周囲が反対する
7. 日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない
8. 選挙権がないなど権利が制限されている
9. 学校教育において、外国人に対する教育体制が十分でない
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
11. 特にない
12. わからない

【問 22】日本で暮らす外国人の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

1. 外国人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
2. 外国人の文化や生活習慣などの理解を深める
3. 外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める
4. 外国人との交流の機会を増やす
5. 外国人の雇用を積極的に進める
6. 外国人の子どもの就学を支援する
7. 外国人のための相談・支援体制を充実する
8. 外国人が安心して生活できるように、外国語でも情報を提供する
9. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
10. 特にない
11. わからない



**感染症（ハンセン病、HIV等）や難病等患者に関する問題について**

**【問 23】** 感染症や難病等患者に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）

1. 病気についての理解や認識が十分でない
2. 結婚に周囲が反対する
3. 職場や学校で不利な扱いを受ける
4. 病院での治療や入院を拒否される
5. 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される
6. 興味本位の情報が流される
7. 差別的な言動を受ける
8. 医療保険の対象外治療などにより、医療費が高額となり、十分な治療が受けられない
9. 日ごろの付き合いを断わられたり、避けられたりする
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
11. 特にない
12. わからない

**【問 24】** 感染症や難病等患者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

1. 疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する
2. 感染症患者等に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
3. 感染症患者等のプライバシーを保護する
4. 就職・就労しやすい環境づくりを進める
5. 医療保険制度を充実させる
6. 病気に対する予防策を充実する
7. 医師や看護師など医療従事者に対する人権研修を進める
8. 感染症患者等のための人権相談・支援体制を充実する
9. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
10. 特にない
11. わからない

**犯罪被害者およびその家族の問題について**

**【問 25】** 犯罪被害者およびその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

1. 過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害
2. 被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい
3. 被害者とその家族に対する相談・支援体制が十分でない
4. 事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている
5. 刑事裁判や手続きに犯罪被害者等の声が十分に反映されない
6. 加害者の捜査や裁判について、十分な情報が得られない
7. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
8. 特にない
9. わからない

**【問 26】** 犯罪被害者やその家族の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. プライバシーに配慮した取材活動や報道
2. 被害者等の安全を確保する
3. 被害者等の就職機会を確保する
4. 被害者等の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
5. 捜査や裁判の過程における配慮
6. 被害者等に対する相談・支援体制を充実する
7. 精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う
8. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
9. 特にない
10. わからない

**刑を終えた人に関する問題について**

**【問 27】** 刑を終えた人に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

1. 就職の拒否や差別
2. 住宅等への入居が困難である
3. 前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする
4. 周囲からの視線や態度
5. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
6. 特にない
7. わからない

【問 28】 刑を終えた人の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

1. 本人自身の更生意欲が大事
2. 家族、職場、地域社会の理解と協力
3. 先入観や偏見、差別をなくすための教育・啓発活動
4. 保護司会や更生保護女性会等による啓発活動
5. 生活を安定させるためにも雇用面で積極的に採用する
6. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
7. 特に必要なことはない
8. わからない

#### 情報と人権について

【問 29】 インターネットによる人権上の問題について、特に問題と思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

1. 他人を誹謗中傷（悪く言う、名誉を傷つける）する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する
2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている
3. ネットポルノが存在している
4. 子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している
5. 個人情報の不正な取扱いや横流し、流出等が発生している
6. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
7. 特にない
8. わからない

【問 30】 インターネットによる人権侵害を防ぐために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する
2. 個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
3. プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める
4. プロバイダ等が、人権侵害等に係る情報の停止・削除を自主的に行う
5. 実名登録を義務づけるなど、情報発信者に対する制限を設ける
6. 憲法の保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある
7. 違法な情報発信に対して監視を強化する
8. 学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する
9. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
10. 特にない
11. わからない

【問 31】 あなたは人権啓発講演会や学習会に参加したことがありますか。

(○は1つまで)

1. 何回となく参加した ⇒ 【問 32】へお進みください
2. 1～2回参加した ⇒ 【問 32】へお進みください
3. 参加したことがない ⇒ 【ア】をお答えて、【問 32】へお進みください

→【ア】 問 31 で「参加したことがない」と答えた方に、その理由をお伺いします。

(○はいくつでも)

1. 講演会や学習会が開催されるのを知らなかった
2. 参加したかったが時間がなかった
3. 人権問題に関心がない
4. 人権のことはよく知っており参加の必要がない
5. その他 (具体的に： )
6. 特に理由はない

【問 32】 人権が尊重される社会を充実するために、橋本市として、どのような取組により一層力を入れる必要があると思いますか。(○は3つまで)

1. 学校や社会において人権教育を充実する
2. 人格を形成する大事な時期である乳幼児にも人権教育を行う
3. 人権意識を高めるための啓発広報活動を充実する
4. 人権に関する情報の収集や提供を充実する
5. 講演会や学習会、シンポジウムなどを開催する
6. 「ワークショップ※」など、参加・体験型事業を充実する
7. 人権問題を抱える団体との交流事業を実施する
8. 人権問題に関する相談窓口を充実する
9. 人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援
10. 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動
11. その他 (具体的に： )
12. 特にない

※「ワークショップ」とは、自発的に集まった参加者が、お互いに意見を出し合い、何かを学んだり、創り出したりする活動



【問 33】あなたは、市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことはどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)

1. 人権に対する正しい知識を身につけること
2. 因習や誤った固定観念にとらわれないこと
3. 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること
4. 自分の生活している地域の人々を大切にすること
5. 家庭内で、家族との話し合いを大事にすること
6. 職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと
7. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
8. 特にない
9. わからない

【問 34】今、あなたの家庭で、一番困っている問題は何ですか。(〇は3つまで)

1. 経済的な面で生活が苦しい
2. 仕事を探しているが雇用してもらえないところがない
3. 自分または家族の病気などで困っている
4. 両親等への介護などに心身ともに疲れている
5. 母子・父子家庭で、仕事と家事、育児が大変である
5. 福祉施設への入所が困難である
6. 子どもの教育費が大変である
7. 子どものいじめ・不登校・ひきこもり等、悩んでいる
8. 老人のみの世帯で毎日の生活が大変である
9. 夫婦・親子間での人間関係が上手くいっていない
10. 隣近所との人間関係が上手くいっていない
11. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
12. 特にない
13. わからない

【問 35】あなたは、橋本市の行政運営の中でも、特に力を入れてほしい施策はなんですか。(〇は3つまで)

1. 安心して子育てができる環境整備
2. 高齢者に対する制度の充実
3. 障がい者に対する支援策の拡充
4. 商工業の活性化を図るための対策
5. 農家として自立できる農業政策
6. 企業誘致の促進と雇用の拡大
7. 道路整備による交通の利便性向上
8. 市営住宅の整備と充実

- 9. 図書館などの公共施設の整備
- 10. 学校教育の充実
- 11. 公共事業の拡大
- 12. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 13. 特にない
- 14. わからない

最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。

○あなたの性別

- 1. 男性
- 2. 女性

○あなたの年齢（平成22年10月1日現在）

- 1. 20歳～29歳
- 2. 30歳～39歳
- 3. 40歳～49歳
- 4. 50歳～59歳
- 5. 60歳～69歳
- 6. 70歳以上

○あなたの職業

- 1. 農林水産業（農林水産業の事業主とその家族従業員）
- 2. 自営業（農林水産業をのぞく商工サービス業、自由業などの事業主とその家族従業員）
- 3. 公務員
- 4. 会社員・団体職員
- 5. 学生
- 6. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

○あなたの家族構成

- 1. 単身
- 2. 夫婦のみ
- 3. 夫婦と子
- 4. 夫婦と親
- 5. 3世代
- 6. 一人親と子
- 7. その他（ \_\_\_\_\_）

■最後に、人権についてのご意見等ありましたら、自由に記入してください。

ご協力いただきありがとうございました。  
この調査票は、同封の封筒に入れてご返送ください。  
(切手は不要です)



# 橋本市人権に関する市民意識調査 — 報告書 —

平成 23 年 3 月

発行：橋本市市民部人権推進室

〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号

電話：0736-33-1111（代表） FAX：0736-33-1665

mail：jinken@city.hashimoto.lg.jp